平成２２年（へ）第１号

次の申立人から別紙目録記載の権利について公示催告の申立てがあったので、その権利者は、下記の権利の届出の終期までに、当裁判所に、権利を届け出てください。もし、この終期までに権利の届出がない場合には、その権利が失権することがあります。

福島県いわき市平豊間字下町84番地
申立人　四家　　忠
権利の届出の終期　平成22年９月22日
平成22年６月７日　　いわき簡易裁判所
（別紙）　目　録
１土地　いわき市平豊間字下町84番
宅地　698.35㎡
２登記年月日番号　福島地方法務局いわき支局明治32年９月21日受付第922号
３登記した権利の内容
明治32年９月20日特約
売買代金　90円
買戻期間　明治34年12月30日まで
買戻権者　石城豊間村大字豊間字下町84番地
四家　傳吾
渡辺　和夫

失踪に関する届出の催告

次の申立人から不在者に対し失踪宣告の申立てがあったので、不在者は、公示催告期間満了の日までに当裁判所に生存の届出をしてください。届出がないときは、失踪宣告を受けることになります。また、不在者の生死を知る者は、同日までにその旨当裁判所に届け出てください。

平成２２年（家）第３０号

三重県熊野市有馬町105の２
申立人　西地　常廣
本籍三重県熊野市木本町1134番地、最後の住所三重県熊野市木本町1100番地の２
不在者　西地偉起子
昭和29年11月14日生
公示催告期間満了日　平成23年１月11日
津家庭裁判所熊野支部

平成２２年（家）第４３７号

埼玉県坂戸市日の出町16番11―903　田島法律事務所
申立人　田島　恒子
本籍埼玉県鶴ヶ島市大字三ツ木18番地４、最後の住所大阪府大阪市西成区萩之茶屋２丁目６番３号　ひさ
不在者　吉澤　軍治
昭和17年８月11日生
公示催告期間満了日　平成23年２月１日
大阪家庭裁判所

平成２２年（家）第７３６号

大阪府豊中市曽根南町３丁目20番６号
申立人　西垣美智子
本籍神戸市中央区吾妻通５丁目６番地、最後の住所不明
不在者　住野　義門
明治42年２月28日生
公示催告期間満了日　平成23年１月11日
神戸家庭裁判所

平成２１年（家）第４８６号

名古屋市天白区平針１丁目601番地平針西住宅２棟409号
申立人　小林登喜代
本籍佐賀県佐賀市西与賀町字今津乙146番地、最後の住所佐賀県東松浦郡相知村大字相知2701番地イ
不在者　小林　亀雄
大正７年７月21日生
公示催告期間満了日　平成23年１月12日
佐賀家庭裁判所唐津支部

平成２２年（家）第８３号

北海道網走市字実豊422番地の３
申立人　瀬尾　利雄
本籍北海道網走市字實豊422番地、最後の住所北海道網走市南10条西２丁目２番９号
不在者　瀬尾　敏彦
昭和22年４月８日生
公示催告期間満了日　平成23年１月11日
釧路家庭裁判所網走支部

平成２２年（家）第４０３号

茨城県結城郡八千代町大字村貫107番地の２
申立人　相澤　信一
本籍茨城県古河市大山1734番地28、最後の住所申立人の住所に同じ
不在者　相澤　年男
昭和17年２月３日生
公示催告期間満了日　平成23年１月31日
水戸家庭裁判所下妻支部

平成２２年（家）第１３４号

埼玉県狭山市大字堀兼743番地
申立人　渡邉　勝子
本籍東京都葛飾区水元小合町1431番地、最後の住所埼玉県所沢市大字所沢468番地
不在者　渡辺喜代勝
明治43年12月21日生
公示催告期間満了日　平成23年１月31日
さいたま家庭裁判所川越支部

平成２２年（家）第９７号

兵庫県明石市大明石町２丁目３番９号リベール明石セントラルコート301号
申立人　山田千惠子
本籍兵庫県淡路市野島平林44番地、最後の住所兵庫県明石市太寺４丁目４番21号錦城荘
不在者　下條　秀信
昭和21年11月17日生
公示催告期間満了日　平成23年１月15日
神戸家庭裁判所明石支部

平成２２年（家）第９８号

山口県山口市秋穂東3300番地
申立人　籠村カツ子
本籍茨城県龍ケ崎市佐貫町589番地１、最後の住所申立人の住所に同じ
不在者　山中　典雄
明治43年８月17日生
公示催告期間満了日　平成23年１月10日
山口家庭裁判所

失 踪 宣 告

平成２１年（家）第１４３号

本籍岩手県花巻市鍛治町315番地、最後の住所岩手県花巻市若葉町２丁目18番１号
不在者　小山田正二
大正７年１月14日生
平成22年６月９日失踪宣告審判確定
盛岡家庭裁判所花巻支部裁判所書記官

平成２１年（家）第３８号

本籍石川県金沢市山科３丁目205番地、最後の住所埼玉県川口市青木町５丁目576番地
不在者　田千代滿子
昭和21年９月28日生
平成22年６月８日失踪宣告審判確定
さいたま家庭裁判所裁判所書記官

平成２１年（家）第８５７号

本籍神奈川県相模原市南区文京１丁目９番、最後の住所不詳
不在者　脇川　　實
昭和26年９月23日生
平成22年６月９日失踪宣告審判確定
さいたま家庭裁判所裁判所書記官

平成２１年（家）第４８９号

本籍広島県安芸高田市美土里町生田1458番地１、最後の住所米国カリフォルニア州ロサンゼルス以下不詳
不在者　竹田秋太郎
明治35年12月１日生
平成22年６月４日失踪宣告審判確定
広島家庭裁判所裁判所書記官

平成２１年（家）第７３７号

本籍広島市佐伯区湯来町大字伏谷815番地、最後の住所本籍に同じ
不在者　新田　二六
明治36年３月17日生
平成22年６月４日失踪宣告審判確定
広島家庭裁判所裁判所書記官

平成２１年（家）第８００号

本籍広島県安芸郡熊野町萩原６丁目6226番地、最後の住所広島県安芸郡熊野町3671番地
不在者　蓮池　壽博
昭和18年２月25日生
平成22年６月８日失踪宣告審判確定
広島家庭裁判所裁判所書記官

破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２２年（フ）第３８２号

愛知県額田郡幸田町大字大草字松山51番地１
債務者　株式会社錦工務店
代表者代表取締役　柴田　　学
１　決定年月日時　平成22年６月18日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　天野　太郎
４　破産債権の届出期間　平成22年８月６日まで
５　財産状況報告集会・一般調査の期日　平成22年10月18日午後２時30分
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係